

豊かな心を育み、文化を発信するまち(教育・文化)

1. 幼稚園教育の充実

現状と課題

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要なものであり、幼児の健やかな成長のための良好な環境の整備が求められています。

平成19年5月現在、本市には、幼稚園21園（うち1園休園）があり、1,335人の園児が在園しています。園児一人ひとりに応じた教育を進めるために、1学級の幼児数の引き下げ（3歳児20人、4・5歳児30人（文科省省令35人以下））や、支援の必要な幼児には支援のための職員を配置するなど特別支援教育にも取り組んでいます。また、近年の少子化・核家族化及び女性の社会進出の拡大などにより、子育て支援としての預かり保育を全園で実施しています。

しかし、施設面では、園児数が300人に近い大規模園や、10人以下の小規模園があるなど、規模的な格差がみられるほか、老朽化が進んでいる園もみられます。

今後は、すべての園児がよりよい環境の中で教育を受けられるよう適正規模・適正配置と施設整備を併せて検討するとともに、教職員の資質向上や家庭、小学校、地域との連携強化をさらに進め、幼稚園教育の充実を図る必要があります。

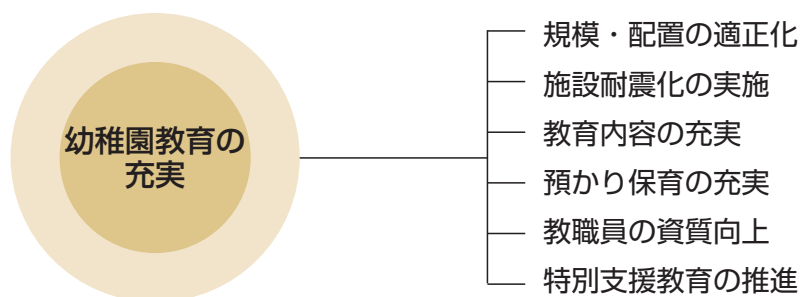
■市立幼稚園の状況

(単位：園、学級、人)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
園数	21	21	21	21	21	21
学級数	81	78	78	76	77	77
園児数	1,400	1,425	1,431	1,381	1,370	1,335

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

施策の体系



施策の内容と主要事業

（1）規模・配置の適正化

市立幼稚園におけるよりよい教育環境を整備し、充実した幼稚園教育等の実現に資するため、三豊市立学校等適正規模・適正配置検討委員会を設置し、この検討委員会の答申をもとに幼稚園規模の適正化を図ります。

- 子ども未来推進事業

（2）施設耐震化の実施

幼児の教育活動の場である幼稚園施設の耐震化を図り、幼児等の安全を確保し、安心して学べる教育施設環境の整備を進めます。

- 幼稚園施設耐震化推進事業

（3）教育内容の充実

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の重要性を踏まえ、家庭、小学校、地域との連携強化のもと、幼稚園における教育内容の充実に努めます。

- 幼稚園運営事業

（4）預かり保育の充実

家庭の状況等により保育が困難な家庭の幼児を対象に、通常の保育時間終了後預かり保育を行います。

- 幼稚園預かり保育事業

（5）教職員の資質向上

教職員の研修機会の拡充と実践的な研修を通して、指導力の向上に努めます。

- 幼稚園教職員研修事業

（6）特別支援教育の推進

LD^{※27}、ADHD^{※28}、高機能自閉症等により学習や生活面での特別な支援を要する幼児が在籍する幼稚園に特別支援教育支援員を配置し、障がいのある園児に適切な指導及び必要な支援を行います。

- 特別支援教育事業

まちづくり指標

指標項目	単位	平成19年度 (現況数値)	平成25年度 (目標数値)
幼稚園園舎耐震化率	%	72.7	90.9



※27 LD…学習障がい

※28 ADHD…注意欠陥・多動性障がい

2. 学校教育の充実

現状と課題

子どもたちが、基礎・基本を確実に身につけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を身につけることが求められています。さらに自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを身につけ、未来を担う人材として心身ともに健やかに成長していくことができる教育環境づくりが強く求められています。

本市では、小・中学校を通じて教育内容の充実、子どもの安全対策、心の問題への対応など、教育環境の整備を積極的に進めてきました。

しかし、少子化や核家族化が進む中、これからの変化の激しい社会の中で生きぬいていくための生きる力の育成を重視した英語教育をはじめとする教育内容の一層の充実、心の健康づくりの充実、総合的な安全対策の推進等が課題となっています。このような問題への対応には、学校、家庭、地域が一体となった地域ぐるみの教育が求められています。

また、支援の必要な生徒には支援職員を配置するなど特別支援教育の推進が必要になっています。

学校施設については、平成19年5月現在、小学校26校（うち1校休校）、市立中学校7校（うち1校休校）、組合立中学校1校、県立中学校1校があり、小学校児童数は3,676人、中学校生徒数は2,262人となっています。

快適で安全な教育環境づくりのため、学校規模・配置の適正化の検討とともに、老朽化した校舎・体育館の改修整備や耐震補強工事等が必要になっています。

学校給食センターは6箇所、単独調理校が8校あります。食育や地産地消が推進される中、安全・安心な給食づくりのため、学校給食体制の充実を図る必要があります。

■小学校の状況

(単位：校、学級、人)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学校数	26	26	26	26	26	26
学級数	198	197	198	197	200	199
児童数	3,852	3,801	3,737	3,730	3,720	3,676

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

■中学校の状況

(単位：校、学級、人)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学校数	9	9	9	9	9	9
学級数	88	87	81	78	80	83
生徒数	2,593	2,507	2,452	2,325	2,273	2,262

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

施策の体系



- 規模・配置の適正化
- 施設耐震化の実施
- 教育内容の充実
- 学校施設管理の充実
- 教職員の資質向上
- 特別支援教育の推進
- 学校給食体制の充実
- 理科学系人材の育成

施策の内容と主要事業

（1）規模・配置の適正化

市立小・中学校におけるよりよい教育環境を整備し、充実した学校教育等の実現に資するため、三豊市立学校等適正規模・適正配置検討委員会を設置し、この検討委員会の答申をもとに学校規模の適正化を図ります。

- 子ども未来推進事業

（2）施設耐震化の実施

児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場である学校施設の耐震化を図り、児童・生徒等の安全を確保し、安心して学べる教育施設環境の整備を進めます。

- 小・中学校施設耐震化推進事業

（3）教育内容の充実

小・中学校間及び家庭、地域との連携強化のもと、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など生きる力の育成を重視した教育内容の充実に努めます。

- 小・中学校運営事業
- 小・中学校教育振興事業
- 小・中学校教育扶助事業
- 外国語教育推進事業

（4）学校施設管理の充実

小・中学校において、安全、快適な教育環境の管理を行います。

- 小・中学校施設管理事業
- 学校ネットワーク整備事業

（5）教職員の資質向上

教職員の研修機会の拡充と実践的な研修を通して、指導力の向上に努めます。

- 小・中学校教職員研修事業

（6）特別支援教育の推進

LD、ADHD、高機能自閉症等により学習や生活面での特別な支援を要する児童・生徒が在籍する学校に特別支援教育支援員を配置し、障がいのある児童・生

徒に適切な指導及び必要な支援を行います。

- 特別支援教育事業

(7) 学校給食体制の充実

安全・安心な食材を確保するために、地産地消を目標に、地元農業者との連携を図り、品質がよく、安価な食材の確保に努力します。

また、現在のセンター方式と自校調理場方式で行われている本市学校給食調理体制の見直しを図ります。

- 学校給食センター給食事業
- 学校給食センター運営事業
- 学校給食センター整備事業

(8) 理化学系人材の育成

本市の科学技術の拠点である詫間電波工業高等専門学校との連携による、ロボット教室やロボットコンテスト、また、科学教室などの開催により、子どもたちが理化学に興味を持ち、ものづくりや創意工夫の感動と楽しさを体験できる機会を提供します。

- 大学等と連携した地域づくり助成事業

まちづくり指標

指標項目	単位	平成19年度 (現況数値)	平成25年度 (目標数値)
小学校校舎耐震化率	%	78.6	91.1
小学校体育館耐震化率	%	73.9	95.7
中学校校舎耐震化率	%	79.2	100.0
中学校体育館耐震化率	%	66.7	100.0

3.生涯学習社会の形成

現状と課題

価値観やライフスタイルの多様化が一層進む中で、いつでも、誰でも、どこでも学びたいことを学ぶことができる生涯学習社会の形成が求められています。

この生涯学習とは、単に用意されたものを受け取るものではなく、自らの可能性を、自らの力によって開拓するものであり、「学ぶ内容と方法を、学ぶ者自身が創り出し」それを「学ぶ者自身が運営する」という「創る権利」を基本としています。

本市においても、徐々に各地域・各団体において相互協力並びに自主運営意識が芽生えており、生涯学習の理念に即した環境に近づいてきています。

今後は、学習の権利を機会の享受という「与えられる権利」から一歩進んだ「創造する権利」としての生涯学習を啓発するとともに、市民と行政が協働した総合的な生涯学習推進計画を策定し、市民のニーズに即した多彩で特色のある学習プログラムの整備と提供等を行う必要があります。

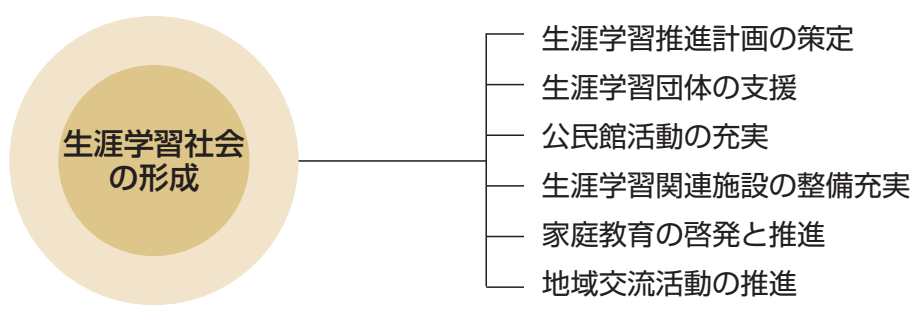
■公民館等利用の推移（社会教育団体利用含む）

（単位：回、人）

区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
市公民館計	7,014	128,379	6,990	139,993	6,814	125,874	9,658	121,825	8,946	131,066
公民館利用計	3,802	75,370	3,494	80,109	3,269	77,554	2,753	53,855	3,474	61,611
公民館分館利用計	3,212	53,009	3,496	59,884	3,545	48,320	6,705	67,970	5,472	69,455

資料：市生涯学習課

施策の体系



施策の内容と主要事業

(1) 生涯学習推進計画の策定

市民の一人ひとりが、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現を図るため、家庭教育の充実や、本市の豊かな自然や伝統文化、産業、先人など豊富で優れた学習素材を活用し、学校や家庭、地域など社会全体が一体となった生涯学習を推進するため、生涯学習推進計画を策定します。

- 生涯学習推進計画事業

(2) 生涯学習団体の支援

子ども会・青年団等の各種生涯学習団体の支援を行います。

- 社会教育一般事業

(3) 公民館活動の充実

公民館は生涯学習の拠点として、地域住民と行政を結ぶ役割を担っており、地域住民の生きがいの場所をつくるだけでなく、学校教育の支援や家庭教育の強化といった目的に向かって、地域の特色を生かした公民館活動を推進します。

また、安全、快適な生涯学習の場として提供するため施設の整備・充実を図ります。

- 公民館管理運営事業
- 公民館施設等整備事業

（4）生涯学習関連施設の整備充実

市民の主体的な学習等の活動を推進するため、図書館をはじめとする生涯学習関連施設の整備と適正な管理運営を行い、安全で快適な学習空間の提供と利便性の向上に努めます。

- 生涯学習関連施設整備事業
- 生涯学習関連施設管理運営事業

（5）家庭教育の啓発と推進

幼稚園、小学校、中学校において家庭教育学級を実施し、保護者等への家庭教育の必要性の啓発、家庭における教育力の向上を図ります。

- 地域教育推進事業

（6）地域交流活動の推進

安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の人々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動など地域住民との交流活動を行います。

- 放課後子ども教室推進事業

まちづくり指標

指標項目	単位	平成19年度 (現況数値)	平成25年度 (目標数値)
家庭教育学級実施校	校	25	37

4. 青少年の健全育成

現状と課題

近年、少子化や核家族化、地域の人たちとの交流の機会の減少などにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。また、家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもへの接し方が分からない、しつけ方が分からないなど、育児に不安を持つ保護者が増える一方、教育に無関心、過保護な保護者も増えてきています。

本市では、少年育成センターが中心となり、家庭・学校・地域社会・警察及び関係団体等と連携し、悩み事相談や補導など総合的な青少年の健全育成活動に取り組んでいます。

近年、補導件数は横這いですが、今後は、社会環境の急速な変化に伴い、青少年の非行件数が増加していくことも考えられます。

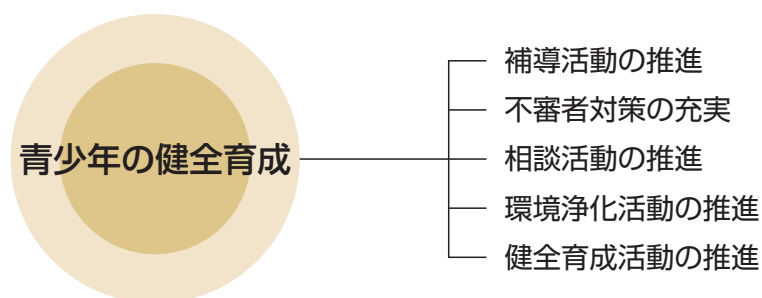
今後とも、青少年の健全育成は本市の重要課題であるという認識に立ち、全市的な体制整備のもと、安全・安心のまちづくりをめざして、各種の健全育成活動を推進していく必要があります。

■ 青少年の補導・相談状況 (単位：件)

区分	平成18年度	平成19年度
補導 計	4,162	4,061
喫煙・飲酒	41	12
道路交通法違反	187	155
怠学・怠業	8	—
不良交友	—	1
帰宅促し	8	17
声かけ	3,706	3,778
暴走行為	9	1
その他（校則違反・たむろ等）	203	97
相談 計	99	111
少年相談	99	111

資料：市少年育成センター

施策の体系



施策の内容と主要事業

（1）補導活動の推進

街頭補導を強化し、非行や不良行為の早期発見と防止に努めます。また、万引きなどの問題行動対策、非行等の広域化対策として、地域・学校・警察や関係機関・団体で構成する「三豊市子ども安全安心ボランティアサミット」において連携強化を図り、情報交換を密にすることにより、早期の対策を講じます。

●補導活動事業

（2）不審者対策の充実

警察・学校・市民等から寄せられた不審者情報について、学校や不審者情報配信サービス登録会員に向けて注意喚起のメール配信を行います。

また、不審者の現れにくい環境づくりに向けて、市民ボランティアによる「安全安心パトロール隊」や「子ども見守り隊」の活動を支援するとともに、「子どもSOSの家」を継続します。

●不審者情報システム事業

●見守り活動事業

（3）相談活動の推進

不登校や引きこもりの児童・生徒、その保護者等に対して、学校、家庭、子ども相談センター、関係機関等と連携して相談活動を推進し、悩みの解決を図ります。

また、広報活動等を通じ、悩みを抱えている潜在的相談者の掘り起こしに努めます。

- 相談活動事業

(4) 環境浄化活動の推進

青少年のたまり場、空き家、有害図書、自動販売機等、少年の健全な成長を妨げる環境を把握し、有害図書等の回収、重点パトロールなどにより環境の浄化に努めます。

- 環境浄化活動事業

(5) 健全育成活動の推進

すべての青少年が非行に走ることなく、素直で明るい希望にあふれる青少年に育つことをめざして、学校・警察・関係機関・「少年を守る会」等関係団体と連携し、補導体験活動や街頭での広報・啓発活動を行います。

また、「三豊市青少年健全育成市民会議」を通じて、校区会議や地区会議等が行う健全育成活動を支援します。

- 健全育成活動事業
- 青少年健全育成市民会議

まちづくり指標

指標項目	単位	平成19年度 (現況数値)	平成25年度 (目標数値)
相談件数	件	111	130
安全安心パトロール隊員数	人	369	470

5.文化芸術の振興と歴史の継承

現状と課題

本市では、文化協会をはじめとする各種文化団体を中心となった様々な文化芸術活動が活発に行われています。市では、これら市民主体の文化芸術活動を支援しているほか、文化祭をはじめとする文化行事を展開し、文化芸術の振興に努めています。また、マリンウェーブを中心として質の高い文化芸術イベントが開催され、市民が優れた文化芸術を鑑賞できる機会となっています。

また、本市には、国宝に指定されている本山寺本堂をはじめ、国指定史跡宗吉瓦窯跡など、国・県・市指定の文化財が177件存在しています。

文化財は、市民の郷土に対する理解と関心を高めるとともに、本市の歴史や文化・風土を内外に発信する上で重要な役割を担っています。

そのため、文化財の適正な保存を行うとともに、講演会の開催、文化財マップの作成等による文化財の公開に努め、多くの人々が本市の歴史・文化に親しめる場や機会の提供に努める必要があります。また、地域に眠る未指定の文化財についても調査を進め、現状を把握するとともにその保存に努める必要があります。

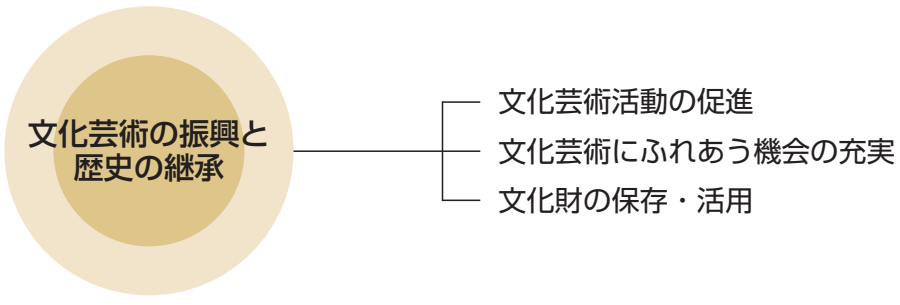
■市内文化財の状況

(単位：件)

区分	合計	国指定	県指定	市指定
文化財 計	177	17	38	122
国 宝	1	1	—	—
重要文化財	6	6	—	—
有形文化財	74	—	21	53
無形文化財	1	—	—	1
有形民俗文化財	9	—	3	6
無形民俗文化財	15	—	6	9
記念物	65	4	8	53
登録有形文化財	6	6	—	—

資料：市生涯学習課

施策の体系



施策の内容と主要事業

(1) 文化芸術活動の促進

文化芸術振興の中心となる文化協会活動を促進するとともに、市内各地で恒例となっている文化祭を、地域住民の参加・協力のもと、地域の特色を盛り込んで開催します。

- 文化芸術活動事業

(2) 文化芸術にふれあう機会の充実

優れた文化芸術を鑑賞することができるよう、国内外の一流芸術家による公演や展示会等を開催し、鑑賞機会の拡充に努めます。

- 健康生きがい中核施設マリンウェーブ事業

(3) 文化財の保存・活用

文化財の調査及び保存・活用について、文化財保護審議会等の有識者による助言や、文化財保護協会会員等の協力を求めながら適切な実施に努めます。また、賀茂神社長床神事や宇賀神社どぶろく祭り等の無形民俗文化財については、保存団体や後継者の育成を図り、積極的にその保存・伝承に努めます。

- 文化財等調査・活用推進事業

まちづくり指標

指標項目	単位	平成19年度 (現況数値)	平成25年度 (目標数値)
マリンウェーブマーガレットホールでの文化芸術イベント開催回数	回	100	177

6. スポーツ活動の普及

現状と課題

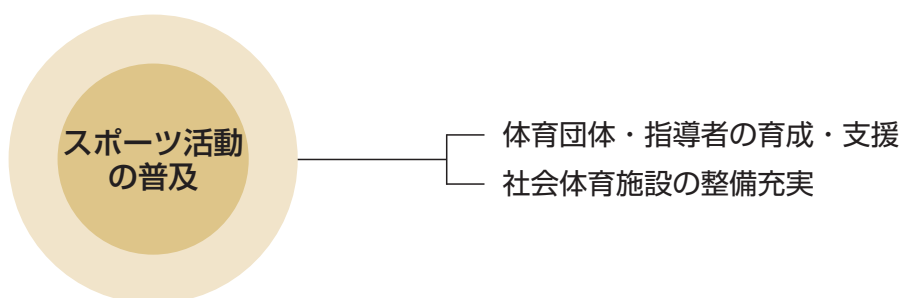
スポーツ活動は、心身の鍛練や健康増進に役立つだけでなく、住民相互の交流を深め、豊かな地域社会を形成するものとして、大きな役割を担っています。

現在、本市のスポーツ活動は、市長杯スポーツ大会など市内体育団体の自主運営による大会開催のほか、様々なスポーツ活動が活発に展開されています。

近年、健康・体力づくりに対する関心がますます高まる中、市民のスポーツニーズは増大・多様化の傾向にあり、すべての市民が生涯にわたってそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を行うことができる環境づくりが一層求められています。

このため、市内のスポーツ施設の整備充実や管理運営体制の充実を進めるとともに、各種スポーツ団体・クラブの自主運営に向けた支援や指導者の確保、スポーツ大会・教室の充実など、スポーツの日常化に向けた活動の場と機会の充実を進めていく必要があります。

施策の体系



施策の内容と主要事業

（1）体育団体・指導者の育成・支援

体育団体の自主活動がより活発に行える環境づくりや支援を行うとともに、多種多様な市民ニーズに対応するための体育指導委員の育成や資質の向上を図ります。

- 保健体育一般事業
- 体育指導員事業
- 体育指導委員スポーツ事業
- 体育祭事業

（2）社会体育施設の整備充実

市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となっている各種社会体育施設について、利用ニーズに即した施設の整備充実を進めるとともに、管理運営体制の充実を図ります。

- 社会体育施設整備事業
- 社会体育施設管理運営事業

まちづくり指標

指標項目	単位	平成19年度 (現況数値)	平成25年度 (目標数値)
市スポーツ施設延利用者数	人	376,805	421,000

注：市スポーツ施設は、三豊市高瀬町緑ヶ丘総合運動公園、三豊市高瀬町体育館、三豊市高瀬町武道館、三豊市高瀬B&G海洋センター、三豊市山本ふれあい公園、山本町河川敷運動公園、三豊市三野町体育センター、三豊市豊中サン・スポーツランド、三豊市豊中町トレーニングセンター、豊中町体育館、三豊市詫間町市民運動場、三豊市詫間町水出運動公園、三豊市詫間町体育センター、三豊市詫間町武道館、三豊市詫間町弓道場、三豊市仁尾町体育センター、三豊市財田町総合運動公園、三豊市財田B&G海洋センターをさす。

7. 国際・地域間交流の促進

現状と課題

情報通信網の発達等を背景に、人、モノ、情報の交流が世界的な規模で行われ、国を越えた相互理解や協力ができる社会の形成が求められています。

本市では（財）三豊市国際交流協会を中心とした交流事業を展開しており、友好交流都市である韓国慶尚南道陝川郡やアメリカ合衆国ウィスコンシン州ワウパカ市、中国陝西省三原県との市民による相互訪問や双方の中学生によるホームステイ事業などの交流活動を通して、相互理解の進展に努めるとともに、国際交流員による外国語講座や外国料理体験講座等を開催し、国際感覚あふれる人材の育成を積極的に進めています。

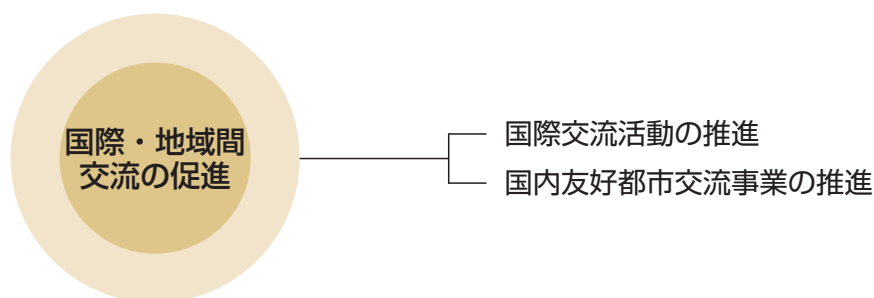
しかし、こうした国際交流活動への市民の関心はまだまだ低いため、市民が積極的に国際交流活動に参加しようという意識の醸成を図る必要があります。

また、「国際化社会」とは外国の人、物、文化と日本の人、物、文化が対等に共存する社会であるという認識に立ち、相互に認め合い理解し合える社会づくりに努めることが、これからの国際化に対応した本市のまちづくりに必要とされています。

一方、国内における地域間交流活動についても、北海道虻田郡洞爺湖町、徳島県海部郡美波町と友好都市提携の盟約を締結しており、小学生訪問や各種イベントへの参加など、市としての交流を深めています。

今後、相互交流による双方の地域活性化や人材育成を図るために、市民主導による交流活動の促進が求められており、活動の担い手となる市民交流団体の支援に取り組む必要があります。

施策の体系



施策の内容と主要事業

（1）国際交流活動の推進

友好都市交流協定を締結している韓国慶尚南道陝川郡、アメリカ合衆国ウィスコンシン州ワウパカ市、中国陝西省三原県との市民レベルや中学生同士の交流を促進し、国際交流活動への市民の関心を高めるとともに、市民主導の多様な交流活動を支援します。

- 国際交流事業

（2）国内友好都市交流事業の推進

友好都市提携の盟約を締結している北海道虻田郡洞爺湖町と徳島県海部郡美波町との交流をさらに推進するとともに、市民交流団体の支援等に取り組み、市民主導による交流活動を促進します。

- 友好都市交流事業
- 友好都市少年交流事業

まちづくり指標

指標項目	単位	平成19年度 (現況数値)	平成25年度 (目標数値)
国際交流活動への参加者延人数	人	831	1,200
地域間交流活動への参加者延人数	人	78	120